

◆ 学士課程

《2年次新設科目の「相互理解連携論」、「ジェネラリズム看護論」の開講》

【実績】

- ・ 年度当初のガイダンスにおいて新設科目の目的や意義について全学生に案内し募集を行った。
- ・ 「相互理解連携論」は集団や地域における連携を進める上で、お互いを理解するためのスキルの習得を、「ジェネラリズム看護論」は地方に暮らす人々の健康問題の多様性と個別性を理解し、それらに対応できるジェネラリストの看護活動を理解することを目標とした。

【成果】

- ・ 「相互理解連論」は36名、「ジェネラリズム看護論」は40名の履修があった。
- ・ 授業終了後のミニッツ・ペーパーやレポートから、「相互理解連携論」では、相手を理解するために自分の特徴を理解することの必要性やブラッシュアッププログラム修了生の姿をモデルとして、看護師のファシリテーションの在り方を学び、「ジェネラリズム看護論」では、その人が住む地でその人らしく生きることを支える看護を考える機会となり、地域住民の健康と生活を支える看護について確認ができたことが伺えた。

【実施上のポイント】

- ・ 「ジェネラリズム看護論」とは何かについて、学生、現場の看護師、教員とで基本的な経緯を共通理解した上で、調べ・議論し・共に探求してゆく、探求型の講義を企画した。
- ・ 小規模病院等のリアルな看護実践、地域包括ケアの今を、教員が良く知った上で教材化すること。
- ・ 教員の役割としては、リアルな現場を伝える看護師の語りを促進させること、その状況の意味を掘り下げる問いを発すること。

《27年度リカレント教育修了者のいる小規模病院での総合看護学実習Ⅰの実施》

【実績】

- ・ 「総合看護学実習Ⅰ」の成人看護学慢性期領域において、リカレント教育修了生のいる病院において新規に実習を行った。また、リカレント教育修了生はいないが小規模病院であり医療保健福祉の各職種が連携している病院及び大規模病院の2つのサテライト病院において6人の学生が実習を行った。
- ・ 「総合看護学実習1」の在宅看護領域では、リカレント教育修了生はいないが在宅医療や福祉サービスを利用しながら在宅緩和ケアの移行に力を入れている病院の緩和ケア病棟を新規に実習施設として2名の学生が実習した。また、医療保健福祉の各職種が連携し予防・治療・在宅支援が一貫して行われている小規模病院で1名が実習した。

【成果】

- ・ リカレント教育修了生が勤務している小規模病院は新規の実習施設であったが、本学の実習到達目標や学生のレディネスを十分理解し指導を頂いた。
- ・ 学生は地域における医療連携について体験し、状況にあわせ医療体制を再構築することを学んだ。
- ・ 緩和病棟での実習は新規であったが、実習目標に対する指導者の理解があり、学生は医療と在宅の連携、その地域の社会資源を活用しながら在宅緩和ケアを支える看護の役割を学んだ。

【実施上のポイント】

- ・ 実習開始前に、実習施設で実習担当者と教員で打ち合わせを行う。このとき、大学側・学生側の目的・目標を、実習担当者と共有すると同時に、実習担当者が学生に伝えたい看護をどのように伝えるか（教材化できるか）を打ち合わせておく。
- ・ リカレント教育修了者に「ジェネラリズム看護論」の話題提供者としての体験をしてもらい、その後総合看護実習の実習担当者となって頂くと言うように各プログラムを繋げて行き、大学側と施設側とで、学生に学んで欲しい看護についての理解と意思疎通の促進を図ること。
- ・ 教員の役割としては、学生がリアルな現場に身を置き、多重調整を要する複雑な看護実践を体験することから感じ・考えることを素材に、ひとり一人との対話やカンファレンスを通じてその意味を深め、言語化できるように、学生の語りを聞いて行く。
- ・ 教員自身も、リアルな現場に身を置くことで、現状の看護実践について理解を深めるとともに、学生のユニークな発想に耳を傾け、学生・担当者・教員とで新たな看護を見出しに行けるような場を作るなど、調整の役割を担う。